

# 「(仮称) 愛宕地区統合新校」 ピア・サポート プログラム

## プログラムの位置づけ

『多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の  
通学区域の変更、学校統合に関する計画』（平成24年11月19日教委決定）

### 4 通学区域の変更、学校統合にあたっての取組み

#### (1) 東愛宕小学校のソフト面での取組み

平成25年度から、東愛宕小の教育環境を向上させるために、以下の項目について具体的な施策に取り組んでいきます。具体的な施策の内容、実施スケジュールなどについては、「(仮称) ピア・サポート プログラム」として別に定めます。

- ① ESD（持続発展教育）の推進
- ② 基礎学力の向上・定着
- ③ スポーツ教育・芸術活動の推進
- ④ 生活指導の強化
- ⑤ 地域と学校との連携強化



## 「(仮称) 愛宕地区統合新校」 ピア・サポート プログラム

### 1 新たな学校づくりを進める目的

学区変更・学校統合により新たに設置される学校の教育環境の向上を図る

### 2 「ピア・サポート プログラム」の内容

「(仮称) 愛宕地区統合新校」の新たな学校づくりに向け、下記の各分野におけるソフト面での具体的な施策とその実施スケジュールをとりまとめたものです。なお、各施策の実施にあたっては、西愛宕小学校との相互交流を図りながら推進していきます。

「(仮称) 愛宕地区統合新校」の  
新たな学校づくりに向けた  
ソフト面での具体的な施策  
・実施スケジュール

1 学習指導分野

2 生活指導分野

3 健康・スポーツ・芸術活動分野

4 保護者・地域との連携

# 1 学習指導分野

## ■ 目指す学校像

- 様々な主体との連携、協力体制をとることにより、児童の基礎学力の定着・向上が図られる
- 防災、食育、情報などの分野で、新校らしいE S D（持続発展教育）が展開される

## 基礎学力の定着・向上

### 施策1 大学・NPOとの連携による学習支援環境の整備（拠点校指定）

帝京大学教職大学院・教育学部との連携により、新校を学生の教育実習の拠点校として位置づけ、学生による学習支援を継続的に受けることができる環境を整備します。併せて、NPOによる教師派遣プログラム、学習支援プログラムを導入します。

### 施策2 放課後、長期休業期間中の補習等の実施

大学、NPO、地域との連携により、放課後の補習等を実施していきます。長期休業期間中についても、現在の「寺子屋事業」を地域の協力を得ながら継続して実施していきます。

### 施策3 ピアティーチャーの継続配置

学習支援に対応するためのピアティーチャーを継続的に配置していきます。

### 施策4 読書活動・学校図書館の充実

地域のボランティアの協力を得ながら、朝読書等の活動を通じて読み聞かせを行います。また、学校図書館司書を中心に学校図書館の充実を図ります。

## E S D（持続発展教育）の推進

### 施策5 次世代型パソコンの整備（モデル校指定）

教室以外の場所でも調べ学習などができるよう、タブレット型等のパソコンをモデル的に整備することで、ICTを活用したE S Dの推進や教育活動の充実を図ります。

### 施策6 食育の推進

恵泉女学園大学や地域との連携により、果樹園や学級園で栽培した野菜や果物を活用した食育を推進していきます。また、栄養士を学校に派遣し、料理教室などを通して食育の指導を行います。

## 施策7 防災教育の推進（モデル校指定）

平成24・25年度防災教育推進モデル校（市教育委員会研究奨励校）として、大学・消防署と連携し、体験活動などを通じた学習を通して、多摩市の防災教育モデルを確立します。

## 2 生活指導分野

### ■目指す学校像

- 児童が安全に通うことができる学校
- 保護者が安心して児童を通わせることができる学校
- 教育環境の変化に対応し、一定の集団による活性化した教育環境が整備される

### 施策1 相談体制の充実

東京都の「新しい学校づくり重点支援事業」を活用し、新しい学校適応支援相談員を平成26・27・28年度にわたって配置し、学区変更・学校統合に伴う児童への相談体制を整備します。

### 施策2 教員の増員配置

東京都の「新しい学校づくり重点支援事業」を活用し、平成26年度2名、平成27・28年度1名を増員して配置することで、新校設置・学区変更・学校統合に伴う指導体制の充実を図ります。

### 施策3 支援員による家庭支援・家庭指導

東京都の「学校と家庭の連携推進事業」を活用し、「家庭と子供の支援員」が教員とともに家庭を訪問し、各家庭に応じた支援・指導ができるような体制を整備していきます。

### 施策4 通学路の安全対策

学区変更・学校統合に伴い、新校の通学区域となる区域から児童が安全に通学できるよう、路側帯の整備・階段補修・ガードレールの取替えなどの必要な安全対策を行います。西愛宕地区から新校までの通学上の安全を確保するため、東愛宕中学校内に通学用専用通路の整備、愛宕山緑地の樹木の伐採・剪定などを行います。

## 3 健康・スポーツ・芸術活動分野

### ■目指す学校像

- 児童が主体的に運動するようになり、運動能力や体力の向上が図られる
- 音楽などの芸術活動を通して、児童の自尊心の向上が図られる
- 生命尊重の心が養われ、他人を思いやる心が育まれる

#### 施策1 スポーツ教育の推進（推進校指定）

平成24・25年度スポーツ教育推進校（都教育委員会指定）として指定し、運動器具を充実させることで、児童の運動能力や体力の向上を図ります。

#### 施策2 校庭の一部芝生化

体育の授業などで寝転んだりすることができるよう、校庭の一部（1,200㎡程度）を芝生化します。

#### 施策3 音楽活動の推進

児童、保護者が一緒になって取り組んでいくことができるものとして、地域の人材の協力を得ながら、音楽による情操教育を推進していきます。

#### 施策4 命の教育の推進

生き物を大切にする心、生命に対する責任などを育むなど、子どもたちの命の教育を推進するために、学校で植物の栽培や動物の飼育を推進します。

## 4 保護者・地域との連携

### ■目指す学校像

- 保護者や地域が学校運営に参加・参画している学校
- 学区変更・学校統合など教育環境の変化の中でも、運営が円滑に行われている学校

#### 施策1 教育連携支援事業本部の設置

学校の要望に応じて、教育連携コーディネーターが地域の人材などを活用し、地域や家庭が学校を支援するために「教育連携支援事業本部」を新校に設置し、児童に多様な教育機会を提供します。

## **施策2 保護者・地域による緑地などの維持管理支援**

新校に整備する予定の果樹園、花壇、芝生などの日常的な維持・管理を保護者や地域の支援を得ながら行っていきます。

## **施策3 地域による協力・支援体制**

各種検定試験への挑戦など、個々の児童の目標に応じた学習を行うための教室などの実施、通学時の見守り活動などを地域の人材などの協力・支援を得ながら進めていきます。

## **施策4 地域への情報発信・交流事業の実施**

新校で実施する新たな取組みや行事などについては、新たに新校の通学区域になる区域などへの周知を図ります。また、平成28年度の学校統合に向け、新校と西愛宕小学校との児童間、保護者間、地域間の交流を進めていきます。

## **施策5 地域の企業による学校支援**

地域にある企業の支援を得ながら、児童の発達段階に応じたキャリア教育を推進していきます。

目的 「(仮称) 愛宕地区統合新校」の教育環境の向上



「ピア・サポート プログラム」に掲げる  
施策の推進

学校

様々な担い手  
による支援

(保護者、地域、大学、NPO、企業等)

教育委員会

# 実施スケジュール

施策	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
<b>1 学習指導分野</b>					
大学・NPOとの連携による学習支援環境の整備		大学・NPOによる学習支援			
放課後、長期休業期間中の補習等の実施	寺子屋事業	大学・NPOによる補習			
ピアティーチャーの継続配置	配置				
読書活動・学校図書館の充実		読み聞かせ事業			
次世代型パソコンの整備		整備			
食育の推進		果樹園・学級園の整備	食育指導		
防災教育の推進	モデル校指定		実践		
<b>2 生活指導分野</b>					
相談体制の充実		就学時相談窓口	適応支援相談員の配置		
教員の増員配置			2名増員	1名増員	
支援員による家庭支援・家庭指導		実施		継続	
通学路の安全対策		安全対策		安全対策	
<b>3 健康・スポーツ・芸術活動分野</b>					
スポーツ教育の推進	推進校指定		実践		
校庭の一部芝生化			芝生化		
音楽活動の推進		調整	活動		
命の教育の推進		動物の飼育 植物の栽培			
<b>4 保護者・地域との連携</b>					
教育連携支援事業本部の設置		本部設置・支援事業の実施			
保護者・地域による緑地などの維持管理支援		維持管理支援			
地域による協力・支援体制			教室運営・見守り活動		
地域への情報発信・交流事業の実施		情報発信・交流事業の実施			
地域の企業による学校支援		調整	支援		

